

第1章 研究の概要

1. 集計資料および方法

本資料シリーズの分析は、日本における学校から職業生活への移行に困難を抱える若者たちの実情とその増加の趨勢を既存統計から明らかにするとともに、就業支援施策を考えるための基本情報として2005年にとりまとめたJILPT資料シリーズNo.3『別冊資料・就業構造基本調査特別集計』および、労働政策研究報告書No.35『若者就業支援の現状と課題』に基づいている。これらの資料は、わが国全体の就業・不就業の状況や就業行動、就業希望等についての基本的な調査といえる「就業構造基本調査」（総務省）の特別集計である。労働政策研究・研修機構では、若者の職業生活への移行問題を分析するために、総務省から、2002年、1997年、1992年の各年の同調査の個票データの使用許可を受け、特別集計することができた。分析はすべてこの特別集計による。

なお「就業構造基本調査」は5年おきに行われるもので、その直近のものは2002年10月に、44万世帯の15歳以上の全世帯員を対象として行われた。

2. 本資料シリーズの問題意識

本資料シリーズの目的は、上記のJILPT資料シリーズNo.3『別冊資料・就業構造基本調査特別集計』および、労働政策研究報告書No.35『若者就業支援の現状と課題』で報告した『就業構造基本調査』の特別集計結果に基づき、若者の働き方の変化を包括的に整理することにある。なお本資料シリーズは、「第2回 若者のワークスタイル調査」（2006年2月当機構実施）の分析や理解を深めるための作業と位置づけられる。

これまで若者の就業行動や意識、教育から職業への移行の変化は、若年失業、フリーターなどの増加に典型的に現れていると考えられ、研究対象も不安定な就業状態にある若者が中心であった。しかし近年起こっている変化は、フリーターやニートなどの一部の若者の問題として捉えてよいのだろうか。

今日、ひとりの若者が、典型雇用、非典型雇用労働者、失業や無業など、様々な就業形態を経験するのはそれほど珍しいことではなくなっている。例えば、ややデータは古くなるが、日本労働研究機構が2001年に実施した調査「若者ワークスタイル調査」によれば、東京都の18-29歳の若者のうち半数は、非典型雇用の就業経験を持つ（学生アルバイトを除く）。また『若者就業支援の現状と課題』によれば、30代前半の無業男性の場合、就業経験がある者の割合は半数を超えている。

熊沢は、こうした状況に対して、「正社員、フリーター、ニートは今日、相互に無関係ではない地続きの存在ということが出来る」（熊沢2006）と指摘する。すなわち働き方の変化は、フリーターなどの一部の若者に起こっているのではなく、若者全体に起こっているという対象の定め方が適切だと考えられる。さらにパート・アルバイト労働者を意味するフリーター

だけではなく、派遣社員や契約社員など、若者全体を視野に入れることが望ましい。

またこうした就業に関わる様々な変化は、労働の領域だけではなく、家庭や学校、ソーシャル・ネットワークなど、若者の生活全体に対して影響を及ぼしていることがうかがえる。例えば男性とその家庭生活について取り上げてみると、収入があがると結婚率も上昇するという関係が認められ（『若者就業支援の現状と課題』）、就業の状況が家庭領域にも大きな影響を与えている。

したがって、若者が置かれた状況を適切に把握するには、若者全体を対象として、労働の領域だけではなく、若者の生活全般に起こっていることを捉えられる調査研究が必要となる。

さらにいまひとつ重要な点として、地域による違いが挙げられる。都市部と地方では若者が置かれている状況はまったく違う。地域による違いにも焦点をあてていくことが求められる。そこで、分析にあたっては、「若者のワークスタイル調査」の位置づけを明確にするため、東京と東京以外という軸を用いている。

こうした問題意識から、本研究会（「若者の包括的移行支援研究会」）では、2006年2月に「第2回 若者のワークスタイル調査」を実施した。同調査は、東京都の若者2,000人を対象としている。第1回調査は2001年に実施され、5年後に第2回調査を実施したわけであるが、現在分析をすすめている途中である。

参考文献

- ・厚生労働省（2005）『労働経済白書』
- ・労働政策研究・研修機構（2005）『別冊資料・就業構造基本調査特別集計』JILPT 資料シリーズNo.3
- ・労働政策研究・研修機構（2005）『若者就業支援の現状と課題』労働政策研究報告書No.35
- ・熊沢誠（2006）『若者が働くときー「使い捨てられ」も「燃えつき」もせぜー』ミネルヴァ書房